

# 平成20年3月期 第1四半期財務・業績の概況（非連結）

平成19年8月14日

上場会社名 スカイマーク株式会社

上場取引所 東証マザーズ

コード番号 9204

URL <http://www.skymark.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役会長兼社長 (氏名) 西久保 慎一

TEL (03) 5402-6767

問合せ先責任者 (役職名) 取締役 経理本部長 (氏名) 有森 正和

(百万円未満切捨て)

## 1. 平成20年3月期第1四半期の業績 (平成19年4月1日～平成19年6月30日)

### (1) 経営成績 (％表示は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年3月期第1四半期	10,988	60.4	124	-	379	-	373	-
19年3月期第1四半期	6,848	11.2	3,433	-	3,482	-	3,521	-
19年3月期	39,725	11.3	5,176	-	4,917	-	4,944	-

	1株当たり四半期(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
20年3月期第1四半期	6	27	-	-
19年3月期第1四半期	61	26	-	-
19年3月期	85	22	-	-

### (2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
20年3月期第1四半期	19,749		7,235		36.6	121	53	
19年3月期第1四半期	16,740		7,877		47.1	136	99	
19年3月期	18,478		6,913		37.1	116	11	

### (3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金 同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年3月期第1四半期	961	180	958	1,015
19年3月期第1四半期	2,910	1,118	2,020	1,151
19年3月期	2,494	1,604	2,132	1,193

## 2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	年間	
	円	銭	円	銭	円	銭
19年3月期						
20年3月期						
20年3月期(予想)						

## 3. 平成20年3月期の業績予想 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(％表示は、通期は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	47,500	19.5	2,300	-	2,400	-	2,400	-	40	30

#### 4. その他

- (1) 四半期財務諸表の作成基準 : 中間財務諸表作成基準  
(2) 最近事業年度からの会計処理の方法の変更の有無 : 有

〔(注) 詳細は 13 ページ「四半期財務諸表作成の基本となる重要な事項」をご覧ください。〕

- (3) 会計監査人の関与 : 有

四半期財務諸表については、東京証券取引所の「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」の別添に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく意見表明のための手続きを受けております。

#### 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、3 ページ【定性的情報・財務諸表等】をご覧ください。

## 【定性的情報・財務諸表等】

## 1. 経営成績に関する定性的情報

当期におけるわが国経済は、好調な企業収益の持続と個人消費の持ち直し等による国内民間需要を背景とした景気回復の持続が見込まれておりますが、流動的な世界情勢、原油価格動向の影響等により楽観を許さない状況にあります。

航空業界におきましては、国内旅客需要は安定的な水準で推移しておりますが、原油価格の影響による燃料費負担の増加や航空各社の旅客獲得競争の激化等、厳しい経営環境が続いております。

こうした中、当社では、航空機10機（Boeing 767-300型 6機、Boeing 737-800型 4機）による東京＝福岡線（10往復/日）、東京＝神戸線（7往復/日）、東京＝札幌線（9往復/日）、東京＝那覇線（2往復/日）の主要幹線への定期運航体制並びに航空機材（B767型機、B737型機）の併用体制も確立し、安定的な運航をいたしました。その結果、運航便数（前年同期比13.8%増）、提供座席数（前年同期比10.6%増）とも増加いたしました。

国内線旅客事業については、課題であった安全運航管理体制の維持・向上並びに、サービス面の改善等、お客さまの信頼回復に努め、前期からの回復傾向を継続しつつ、各路線とも好調に推移しました。特に、東京＝福岡線は旅客数、旅客収入とも前年同期を大幅に上回りました。就航後1年を経過した東京＝札幌線につきましては、競合他社との熾烈な競争の中、市場への浸透も深まり、旅客数、旅客収入とも前年同期に比べ飛躍的に増加いたしました。東京＝神戸線につきましては、引き続き堅調に推移し、東京＝那覇線につきましても、定期運航路線として定着し、それぞれ安定的な収益基盤として貢献しました。以上のことから旅客収入は10,641百万円（前年同期6,548百万円）となり、前年同期に比べ4,092百万円の大幅な増収となりました。東京＝福岡線での貨物事業に係る貨物収入については213百万円（前年同期240百万円）となりました。

費用については、運航便数の増加による燃料関連費の増加（前年同期比11.7%増）、航空機増加による航空機材費の増加（前年同期比10.2%増）はありましたが、整備費等のその他の事業費を含め、事業費としては10,133百万円（前年同期9,727百万円）にとどめることができました。また、好調な予約状況等を反映して、代金回収手数料等が増加したことにより販売管理費は729百万円（前年同期554百万円）となりましたが売上高比率は改善いたしました。

なお、国内定期路線の搭乗実績は次のとおりであります。

	平成19年			第12期 第1四半期平均
	4月	5月	6月	
東京＝福岡線	76%	73%	70%	73%
東京＝札幌線	70%	79%	78%	76%
東京＝神戸線	72%	73%	82%	75%
東京＝沖縄線	75%	69%	83%	75%

これらの結果、事業収益は10,988百万円、経常利益は379百万円、第1四半期純利益は373百万円となりました。

なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

## 2. 財政状態に関する定性的情報

## キャッシュ・フローの状況

当第1四半期におけるキャッシュ・フローは、前期末と比較して177百万円減少し、当第1四半期末の現金及び現金同等物残高は、1,015百万円となりました。

当第1四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期におきましては、主として航空機導入に伴う長期預け金の増加942百万円、売上債権の増加368百万円による資金減少があったものの、税引前第1四半期純利益379百万円に加え、主として夏季繁忙期に係る前受旅客収入金の増加1,547百万円により、営業活動の結果得られた資金は961百万円と改善しました。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期におきましては、主として航空機部品の購入並びに空港施設の拡充費等121百万円の支出により、投資活動の結果使用した資金は180百万円となりました。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期におきましては、主として短期借入金の返済900百万円により、財務活動の結果使用した資金は958百万円となりました。

### 3. 業績予想に関する定性的情報

当期につきましては、運航路線、機材計画とも計画どおり進捗しており、第 1 四半期の好調さを持続するものと判断しております。原油価格動向の変動等、依然予断を許さない要因もありますが、今期業績につきましては、平成 19 年 5 月 15 日に公表した業績予想のとおり、売上高 475 億円、経常利益 24 億円、当期利益 24 億円を計上できる見込であります。

なお、上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。

今後も多くの皆様に、気軽に便利な交通機関としてご利用いただける、身近な航空会社として成長できますよう努めて参ります。

4. 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

区分	注記 番号	前第1四半期会計期間末 (平成18年6月30日現在)		当第1四半期会計期間末 (平成19年6月30日現在)		対前第1四 半期比 増減(千円)	前事業年度要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)								
流動資産								
1 現金及び預金		1,151,829		1,015,564			1,193,152	
2 営業未収入金		1,987,042		3,609,390			3,240,551	
3 貯蔵品		411,430		644,594			595,938	
4 未収入金		123,359		242,638			242,566	
5 前払費用		1,447,276		1,415,543			1,321,953	
6 未収消費税等		357,073						
7 その他		16,977		53,974			48,171	
貸倒引当金		78,363		97,070			91,846	
流動資産合計		5,416,624	32.4	6,884,636	34.9	1,468,012	6,550,486	35.4
固定資産								
1 有形固定資産	1							
(1) 航空機材		2,372,990		2,080,990			2,126,825	
(2) その他		1,371,760		1,086,114			1,158,141	
有形固定資産合計		3,744,750		3,167,105			3,284,966	
2 無形固定資産		26,843		32,327			18,084	
3 投資その他の資産								
(1) 長期前払費用		401,297		54,905			64,438	
(2) 敷金・保証金		1,815,167		2,241,355			2,115,099	
(3) 長期預け金		4,730,794		7,158,156			6,215,954	
(4) その他		291,043		22,566			22,732	
(5) 貸倒引当金		11,613		11,111			11,278	
投資その他の資産 合計		7,226,689		9,465,871			8,406,947	
固定資産合計		10,998,282	65.7	12,665,305	64.1	1,667,022	11,709,997	63.4
繰延資産		326,007	1.9	199,189	1.0	126,817	218,357	1.2
資産合計		16,740,914	100.0	19,749,131	100.0	3,008,216	18,478,841	100.0

区分	注記 番号	前第1四半期会計期間末 (平成18年6月30日現在)		当第1四半期会計期間末 (平成19年6月30日現在)		対前第1四 半期比 増減(千円)	前事業年度要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)				
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		金額(千円)	構成比 (%)			
<b>(負債の部)</b>											
流動負債											
1	短期借入金	500,000						500,000			
2	役員短期借入金	1,500,000		800,000				1,200,000			
3	営業未払金	2,072,583		2,401,513				2,403,689			
4	未払金	66,781		43,344				49,985			
5	前受旅客収入金	1,787,253		3,123,837				1,575,958			
6	未払消費税等			181,560				189,307			
7	賞与引当金	216,000									
8	定期整備引当金	714,383		417,817				528,193			
9	返還整備引当金			1,460,060				1,464,538			
10	その他	502,245		602,840				616,793			
	流動負債合計		7,359,246	43.9		9,030,974	45.7	1,671,728		8,528,467	46.2
固定負債											
1	定期整備引当金	1,465,129		2,293,979				1,837,366			
2	返還整備引当金			1,146,900				1,158,248			
3	その他	39,046		41,546				41,546			
	固定負債合計		1,504,175	9.0		3,482,426	17.6	1,978,250		3,037,160	16.4
	負債合計		8,863,422	52.9		12,513,401	63.4	3,649,979		11,565,628	62.6
<b>(純資産の部)</b>											
株主資本											
1	資本金	4,009,616	24.0	4,202,465	21.3	192,849		4,202,465	22.8		
2	資本剰余金										
(1)	資本準備金	6,508,615		6,701,465				6,701,465			
(2)	その他資本剰余金	15,229		15,317				15,317			
	資本剰余金合計		6,523,844	39.0		6,716,782	34.0	192,937		6,716,782	36.3
3	利益剰余金										
(1)	その他利益剰余金										
	繰越利益剰余金	2,546,409		3,595,208				3,968,814			
	利益剰余金合計		2,546,409	15.2		3,595,208	18.2	1,048,798		3,968,814	21.5
4	自己株式	91,208	0.6	90,988	0.5	219		90,988	0.5		
	株主資本合計		7,895,842	47.2		7,233,051	36.6	662,791		6,859,444	37.1
	評価・換算差額等 その他有価証券評価 差額金	18,350									
	評価・換算差額金	18,350	0.1					18,350			
	新株予約権					2,678	0.0	2,678		53,768	0.3
	純資産合計		7,877,492	47.1		7,235,729	36.6	641,762		6,913,213	37.4
	負債純資産合計		16,740,914	100.0		19,749,131	100.0	3,008,216		18,478,841	100.0

(2) 四半期損益計算書

区分	注記 番号	前第1四半期会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年6月30日)		当第1四半期会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年6月30日)		対前第1 四半期比 増減(千円)	前事業年度要約損益計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		金額(千円)	百分比 (%)
事業収益		6,848,781	100.0	10,988,249	100.0	4,139,467	39,725,905	100.0
事業費		9,727,918	142.0	10,133,922	92.2	406,004	42,448,665	106.9
営業総利益又は 損失( )		2,879,136	42.0	854,326	7.8	3,733,463	2,722,759	6.9
販売費及び一般管 理費		554,584	8.1	729,830	6.6	175,246	2,453,450	6.2
営業利益又は損 失( )		3,433,720	50.1	124,496	1.1	3,558,217	5,176,209	13.0
営業外収益	1	45,392	0.7	258,400	2.4	213,008	277,033	0.7
営業外費用	2	93,831	1.4	3,509	0.0	90,322	17,919	0.0
経常利益又は損 失( )		3,482,160	50.8	379,387	3.5	3,861,547	4,917,095	12.4
特別利益	3	288	0.0	615	0.0	326	111,623	0.3
特別損失	4	34,142	0.5	275	0.0	33,866	114,491	0.3
税引前第1四半期純 利益又は第1四半期 (当期)純損失( )		3,516,013	51.3	379,726	3.5	3,895,740	4,919,963	12.4
法人税、住民税及 び事業税		5,811	0.1	6,120	0.1	309	24,266	0.1
第1四半期純利益又 は第1四半期(当期) 純損失( )		3,521,824	51.4	373,606	3.4	3,895,431	4,944,230	12.4

(3) 四半期株主資本等変動計算書

前第1四半期会計期間(自平成18年4月1日至平成18年6月30日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	3,998,782	6,497,781	15,229	6,513,011	975,415	975,415	91,208	11,396,000
第1四半期会計期間中の変動額								
ストックオプション行使	10,833	10,833		10,833				21,667
第1四半期純損失					3,521,824	3,521,824		3,521,824
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
第1四半期会計期間中の変動額合計(千円)	10,833	10,833		10,833	3,521,824	3,521,824		3,500,157
平成18年6月30日残高(千円)	4,009,616	6,508,615	15,229	6,523,844	2,546,409	2,546,409	91,208	7,895,842

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)			11,396,000
第1四半期会計期間中の変動額			
ストックオプション行使			21,667
第1四半期純損失			3,521,824
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,350	18,350	18,350
第1四半期会計期間中の変動額合計(千円)	18,350	18,350	3,518,507
平成18年6月30日残高(千円)	18,350	18,350	7,877,492

当第 1 四半期会計期間(自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 6 月30日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成 19 年 3 月 31 日残高(千円)	4,202,465	6,701,465	15,317	6,716,782	3,968,814	3,968,814	90,988	6,859,444
第 1 四半期会計期間中の変動額								
第 1 四半期純利益					373,606	373,606		373,606
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
第 1 四半期会計期間中の変動額合計(千円)					373,606	373,606		373,606
平成 19 年 6 月 30 日残高(千円)	4,202,465	6,701,465	15,317	6,716,782	3,595,208	3,595,208	90,988	7,233,051

	新株予約権	純資産合計
平成 19 年 3 月 31 日残高(千円)	53,768	6,913,213
第 1 四半期会計期間中の変動額		
第 1 四半期純利益		373,606
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	51,090	51,090
第 1 四半期会計期間中の変動額合計(千円)	51,090	322,516
平成 19 年 6 月 30 日残高(千円)	2,678	7,235,729

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高(千円)	3,998,782	6,497,781	15,229	6,513,011	975,415	975,415	91,208	11,396,000
事業年度中の変動額								
新株の発行	187,800	187,800		187,800				375,600
ストックオプション行使	15,833	15,883		15,883				31,766
当期純損失					4,944,230	4,944,230		4,944,230
自己株式の処分			88	88			236	324
自己株式の取得							16	16
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(千円)	203,683	203,683	88	203,771	4,944,230	4,944,230	219	4,536,555
平成19年3月31日残高(千円)	4,202,465	6,701,465	15,317	6,716,782	3,968,814	3,968,814	90,988	6,859,444

	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日残高(千円)		11,396,000
事業年度中の変動額		
新株の発行		375,600
ストックオプション行使		31,766
当期純損失		4,944,230
自己株式の処分		324
自己株式の取得		16
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	53,768	53,768
事業年度中の変動額合計(千円)	53,768	4,482,786
平成19年3月31日残高(千円)	53,768	6,913,213

## (4) 四半期キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前第1四半期会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年6月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1		3,516,013	379,726	4,919,963
2		298,075	250,338	1,315,786
3		18,879	31,521	248,801
4		7,390	5,055	20,538
5		105,000		111,000
6		299,134	346,237	113,087
7			15,824	2,622,786
8		60	190	482
9		188	3,455	9,619
10			78,677	11,668
11		27,204		
12		947		
13				5,555
14				15,638
15		5	447	5
16		987		4,983
17		15,535	275	57,881
18		183,898	368,839	1,069,610
19		35,832	48,655	148,675
20		221,717	93,974	96,010
21		220,390	72	101,183
22		400,555	942,201	1,885,714
23		517,704	2,175	186,598
24		928,479	1,547,878	717,184
25		354,403	1,387	6,197
26		244,938		602,012
27			7,747	189,307
28		15,378	27,792	79,399
29		346,983	11,575	93,317
小計		2,890,240	988,076	2,465,017
30		60	190	386
31			3,070	10,003
32		20,273	23,859	20,313
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,910,453	961,336	2,494,948
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1		285,080		284,835
2				269,296
3		727,575	121,467	1,231,604
4			847	9,231
5		361	12,013	361
6		129,027	47,953	581,760
7		22,950	376	214,624
8		177	167	512
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,118,915	180,044	1,604,896

		前第 1 四半期会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)	当第 1 四半期会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 6 月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入による収入		2,000,000		4,100,000
2 短期借入金返済による支出			900,000	2,400,000
3 株式の発行による収入		20,719		394,210
4 新株予約権の発行による収入				38,000
5 新株予約権の買戻しによる支出			58,880	
6 自己株式の取得による支出				16
7 自己株式の売却による収入				324
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,020,719	958,880	2,132,518
現金及び現金同等物に係る換算差額				
現金及び現金同等物の増加額又は減少額( )		2,008,649	177,587	1,967,326
現金及び現金同等物の期首残高		3,160,478	1,193,152	3,160,478
現金及び現金同等物の第 1 四半期末(期末)残高	1	1,151,829	1,015,564	1,193,152

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前第 1 四半期会計期間 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 6 月 30 日)	当第 1 四半期会計期間 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 6 月 30 日)	前事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
-----	<p>当社は、前事業年度に5,176,209千円の営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローも2,494,948千円と大幅なマイナスとなりました。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、以下の改革を進めております。</p> <p>すなわち、航空機整備部門の拡充、定時運航率の向上、適正な航空運賃の提供等によりお客様の利便性を高め、安心してご利用いただける運航体制の確保を第一の課題として取り組んでおります。</p> <p>運航路線(東京=福岡線、東京=神戸線、東京=札幌線、東京=那覇線)を固定化したことによる運航コストの安定化が進んでおり、また、各路線の市場動向に対応した最適な機材の投入を機動的に行うとともに、それぞれの路線の市場特性に応じた販売施策を講じ、様々な需要層への販売強化を徹底し、全般的な収益の拡大を図っております。</p> <p>その結果として、当第1四半期会計期間においては、124,496千円の営業利益を計上し、営業キャッシュ・フローも961,336千円のプラスに転じたことから、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消するものと判断しております。</p> <p>従いまして、第 1 四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を第 1 四半期財務諸表には反映していません。</p>	<p>当社は、当事業年度に5,176,209千円の営業損失を計上し、また、営業キャッシュ・フローも2,494,948千円と大幅なマイナスとなっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、以下の改革を進めております。</p> <p>すなわち、航空機整備部門の拡充、定時運航率の向上、適正な航空運賃の提供等によりお客様の利便性を高め、安心してご利用いただける運航体制の確保を第一の課題として取り組んでおります。</p> <p>運航路線(東京=福岡線、東京=神戸線、東京=札幌線、東京=那覇線)を固定化したことによる運航コストの安定化が進んでおり、また、各路線の市場動向に対応した最適な機材の投入を機動的に行うとともに、それぞれの路線の市場特性に応じた販売施策を講じ、様々な需要層への販売強化を徹底し、全般的な収益の拡大を図っております。</p> <p>一方、資金面につきましては、収益の回復や、設備投資の見直しによる資金需要の圧縮等により、資金状況の改善を見込んでおりますが、その他の対策として、収益状況の変動を勘案し、金融機関等からの借入、資産の流動化等、複数の具体的な資金調達手段を確保し、万全の体制を講じており、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消するものと判断しております。</p> <p>従いまして、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していません。</p>

(5) 注記事項等

四半期財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前第 1 四半期会計期間 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 6 月 30 日)	当第 1 四半期会計期間 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 6 月 30 日)	前事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1)有価証券等 子会社株式及び関連会社株式等 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 第 1 四半期決算日の市場価格等 に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1)有価証券等 子会社株式及び関連会社株式等 同 左  その他有価証券 時価のあるもの -----  時価のないもの -----	(1)有価証券等 子会社株式及び関連会社株式等 同 左  その他有価証券 時価のあるもの -----  時価のないもの 移動平均法による原価法
2 たな卸資産の評価基準及び方法	貯蔵品 移動平均法による原価法を採用しております。 (追加情報) 従来、貯蔵品(航空機部品)の評価方法は個別法による原価法を採用しておりましたが、前事業年度の下期において移動平均法による原価法に変更いたしました。 なお、当該変更に伴う第 1 四半期財務諸表への影響はありません。	貯蔵品 移動平均法による原価法を採用しております。	貯蔵品 同 左
3 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 建物(附属設備を除く) 定額法を採用しております。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10 年 その他の有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 3 年～15 年 航空機材 8 年～10 年 車両運搬具 2 年～6 年 器具備品 3 年～20 年  (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 ただしソフトウェア(自社利用分)につきましては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用しております。  (3)長期前払費用 定額法を採用しております。	(1)有形固定資産 建物(附属設備を除く) 同 左  その他の有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 3 年～18 年 航空機材 8 年～10 年 車両運搬具 2 年～6 年 器具備品 2 年～20 年 (会計処理の方法の変更) 当第 1 四半期会計期間より、法人税の改正に伴い、平成 19 年 4 月 1 日以降取得する資産の減価償却の計算方法については、改正後の法人税法に定める方法によっております。 この変更に伴う、営業利益、経常利益、および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。  (2)無形固定資産 同 左  (3)長期前払費用 同 左	(1)有形固定資産 建物(附属設備を除く) 同 左  その他の有形固定資産 同 左  (2)無形固定資産 同 左  (3)長期前払費用 同 左

	前第1四半期会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年6月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
4 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額を費用として処理しております。 (2) 開発費 償却期間(5年間)により、毎期均等償却しております。	(1) 株式交付費 ----- (2) 開発費 同 左	(1) 株式交付費 支出時に全額を費用として処理しております。 (2) 開発費 同 左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 定期整備引当金 航空機材の定期整備費用の支出に備えるため、定期整備費用見積額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 ----- (3) 定期整備引当金 同 左 (4) 返還整備引当金 航空機材の返還整備費用の支出に備えるため、返還整備費用見積額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 定期整備引当金 同 左 (4) 返還整備引当金 航空機材の返還整備費用の支出に備えるため、返還整備費用見積額を計上しております。 (追加情報) 当期において、返還の対象とする航空機及びその返還時期が決定したことにより、リース契約の返還条件の概要等を元に航空機返還に要する費用(返還整備費)が合理的に見積もることが可能となったため、当該航空機の返還整備費のうち、経過リース期間分相当額を、新たに返還整備引当金として計上しております。
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、第1四半期決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。	同 左	同 左
8 四半期キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同 左	同 左
9 その他四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同 左	消費税等の会計処理 同 左

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前第 1 四半期会計期間 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 6 月 30 日)	当第 1 四半期会計期間 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 6 月 30 日)	前事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当四半期会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号平成 17 年 12 月 9 日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号平成 17 年 12 月 9 日)を適用しております。なお、従来の資本の部に相当する金額は 7,877,492 千円であります。(株主資本等変動計算書に関する会計基準)</p> <p>当四半期会計期間から「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第 6 号平成 17 年 12 月 27 日)および「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 9 号平成 17 年 12 月 27 日)を適用しております。</p>	-----	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号平成 17 年 12 月 9 日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号平成 17 年 12 月 9 日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は 6,859,444 千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第 8 号平成 17 年 12 月 27 日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 11 号平成 18 年 5 月 31 日)を適用しております。</p> <p>これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ 23,368 千円増加しております。</p>

注 記 事 項

(四半期貸借対照表関係)

前第 1 四半期会計期間末 (平成 18 年 6 月 30 日現在)	当第 1 四半期会計期間末 (平成 19 年 6 月 30 日現在)	前事業年度末 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
1.有形固定資産の減価償却累計額 1,273,532 千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 2,282,048 千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 2,064,149 千円

( 四半期損益計算書関係 )

当第 1 四半期会計期間 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 6 月 30 日)	当 第 1 四半期会計期間 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 6 月 30 日)	前 事 業 年 度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
1. 営業外収益の主要項目 違約金収入 33,288 千円	1. 営業外収益の主要項目 為替差益 176,924 千円 違約金収入 58,397 千円	1. 営業外収益の主要項目 違約金収入 219,315 千円
2. 営業外費用の主要項目 為替差損 91,904 千円	2. 営業外費用の主要項目 -----	2. 営業外費用の主要項目 -----
3. 特別利益の主要項目 -----	3. 特別利益の主要項目 -----	3. 特別利益の主要項目 賞与引当金戻入金 111,000 千円
4. 特別損失の主要項目 -----	4. 特別損失の主要項目 -----	4. 特別損失の主要項目 固定資産除却損 57,881 千円
5. 減価償却実施額 有形固定資産 295,585 千円 無形固定資産 2,605 千円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 229,850 千円 無形固定資産 1,319 千円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 1,163,829 千円 無形固定資産 8,423 千円

( 四半期株主資本等変動計算書関係 )

前第 1 四半期会計期間 ( 自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 6 月 30 日 )

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 ( 株 )	当第 1 四半期会計期間 増加株式数 ( 株 )	当第 1 四半期会計期間 減少株式数 ( 株 )	当第 1 四半期会計期間 末株式数 ( 株 )	摘要
発行済株式 普通株式	57,779,100	73,200		57,852,300	( 注 )
合計	57,779,100	73,200		57,852,300	
自己株式 普通株式	346,300			346,300	
合計	346,300			346,300	

( 注 ) 発行済株式、普通株式の当第 1 四半期会計期間における増加は、旧商法第 280 条ノ 20 及び第 280 条ノ 21 の規定に基づく新株予約権の行使による新株発行によるものであります。

当第 1 四半期会計期間 ( 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 6 月 30 日 )

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 ( 株 )	当第 1 四半期会計期間 増加株式数 ( 株 )	当第 1 四半期会計期間 減少株式数 ( 株 )	当第 1 四半期会計期間 末株式数 ( 株 )
発行済株式				
普通株式	59,885,700			59,885,700
合計	59,885,700			59,885,700

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 ( 株 )	当第 1 四半期会計期間 増加株式数 ( 株 )	当第 1 四半期会計期間 減少株式数 ( 株 )	当第 1 四半期会計期間 末株式数 ( 株 )
自己株式				
普通株式	345,486			345,486
合計	345,486			345,486

## 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成19年新株予約権（注）	普通株式	8,000,000		8,000,000		28,480
	ストック・オプションとしての 新株予約権						31,158
合計			8,000,000		8,000,000		2,678

（注）平成19年新株予約権の減少8,000,000株は新株予約権の買戻しによるものであります。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度株式数（株）
発行済株式				
普通株式	57,779,100	2,106,600		59,885,700
合計	57,779,100	2,106,600		59,885,700

（注）普通株式の発行済株式総数の増加2,106,600株は新株予約権の行使による新株の発行によるものであります。

## 2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度株式数（株）
自己株式				
普通株式（注1.2）	346,300	86	900	345,486
合計	346,300	86	900	345,486

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加86株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少900株は新株予約権の行使による減少であります。

## 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成18年新株予約権（注1.2）	普通株式		10,000,000	2,000,000	8,000,000	30,400
	ストック・オプションとしての 新株予約権						23,368
合計				10,000,000	2,000,000	8,000,000	53,768

（注）1. 平成18年新株予約権の増加10,000,000株は新株予約権の発行によるものであります。

2. 平成18年新株予約権の減少2,000,000株は新株予約権の行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

前第 1 四半期会計期間 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 6 月 30 日)	当第 1 四半期会計期間 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 6 月 30 日)	前事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
1. 現金及び現金同等物の第 1 四半期会計期間末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成 18 年 6 月 30 日現在)	1. 現金及び現金同等物の第 1 四半期会計期間末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成 19 年 6 月 30 日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成 19 年 3 月 31 日現在)
現金及び預金勘定 1,151,829 千円	現金及び預金勘定 1,015,564 千円	現金及び預金勘定 1,193,152 千円
現金及び現金同等物 1,151,829 千円	現金及び現金同等物 1,015,564 千円	現金及び現金同等物 1,193,152 千円

(リース取引関係)

前第 1 四半期会計期間 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 6 月 30 日)	当第 1 四半期会計期間 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 6 月 30 日)	前事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)																																																																
<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び四半期末残高相当額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>四半期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>58,550</td> <td>51,491</td> <td>7,058</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3,859</td> <td>3,055</td> <td>804</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>62,409</td> <td>54,546</td> <td>7,862</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料四半期末残高相当額等 未経過リース料四半期末残高相当額 1 年 内 8,508 千円 1 年 超 - 千円 合 計 8,508 千円</p> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2,978 千円 減価償却費相当額 2,655 千円 支払利息相当額 111 千円</p> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5)利息相当額の算出方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2.オペレーティング・リース取引</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 年 内</td> <td>6,083,755 千円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>18,509,570 千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>24,593,326 千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	四半期末残高相当額	車両運搬具	58,550	51,491	7,058	器具備品	3,859	3,055	804	合計	62,409	54,546	7,862	未経過リース料		1 年 内	6,083,755 千円	1 年 超	18,509,570 千円	合 計	24,593,326 千円	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び四半期末残高相当額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>四半期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>45,945</td> <td>45,945</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>45,945</td> <td>45,945</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料四半期末残高相当額等 未経過リース料四半期末残高相当額 -----</p> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,321 千円 減価償却費相当額 1,188 千円 支払利息相当額 6 千円</p> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(5)利息相当額の算出方法 同 左</p> <p>2.オペレーティング・リース取引</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 年 内</td> <td>6,575,676 千円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>16,977,433 千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>23,553,110 千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同 左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	四半期末残高相当額	車両運搬具	45,945	45,945	-	合計	45,945	45,945	-	未経過リース料		1 年 内	6,575,676 千円	1 年 超	16,977,433 千円	合 計	23,553,110 千円	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>58,550</td> <td>57,363</td> <td>1,186</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>58,550</td> <td>57,363</td> <td>1,186</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1 年 内 1,297 千円 1 年 超 - 千円 合 計 1,297 千円</p> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 9,257 千円 減価償却費相当額 8,286 千円 支払利息相当額 233 千円</p> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(5)利息相当額の算出方法 同 左</p> <p>2.オペレーティング・リース取引</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 年 内</td> <td>6,535,821 千円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>17,680,888 千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>24,216,710 千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同 左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	車両運搬具	58,550	57,363	1,186	合計	58,550	57,363	1,186	未経過リース料		1 年 内	6,535,821 千円	1 年 超	17,680,888 千円	合 計	24,216,710 千円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	四半期末残高相当額																																																															
車両運搬具	58,550	51,491	7,058																																																															
器具備品	3,859	3,055	804																																																															
合計	62,409	54,546	7,862																																																															
未経過リース料																																																																		
1 年 内	6,083,755 千円																																																																	
1 年 超	18,509,570 千円																																																																	
合 計	24,593,326 千円																																																																	
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	四半期末残高相当額																																																															
車両運搬具	45,945	45,945	-																																																															
合計	45,945	45,945	-																																																															
未経過リース料																																																																		
1 年 内	6,575,676 千円																																																																	
1 年 超	16,977,433 千円																																																																	
合 計	23,553,110 千円																																																																	
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																															
車両運搬具	58,550	57,363	1,186																																																															
合計	58,550	57,363	1,186																																																															
未経過リース料																																																																		
1 年 内	6,535,821 千円																																																																	
1 年 超	17,680,888 千円																																																																	
合 計	24,216,710 千円																																																																	

## (有価証券関係)

前第1四半期会計期間末(平成18年6月30日現在)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	第1四半期貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	285,080	266,730	18,350

当第1四半期会計期間末(平成19年6月30日現在)

該当事項はありません。

前事業年度末(平成19年3月31日現在)

## 1. 事業年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
269,541	-	15,638

## (ストック・オプション関係)

前第1四半期(自平成18年4月1日 至平成18年6月30日)

当四半期会計期間において新たに付与したストック・オプションはありません。

当第1四半期(自平成19年4月1日 至平成19年6月30日)

当四半期会計期間において新たに付与したストック・オプションはありません。

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当事業年度に付与したストック・オプションの内容、規模及び単価情報

	平成18年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 661名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 528,800株
付与日	平成18年7月1日
権利確定条件	付与日(平成18年7月1日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年7月1日から平成20年6月30日まで
権利行使期間	平成20年7月1日から平成25年6月30日まで
権利行使価格(円)	608
付与日における公正な評価単価(円)	140

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (持分法損益等)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

前第 1 四半期会計期間 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 6 月 30 日)	当第 1 四半期会計期間 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 6 月 30 日)	前事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
1 株 当 たり 純 資 産 額 136 円 99 銭	1 株 当 たり 純 資 産 額 121 円 53 銭	1 株 当 たり 純 資 産 額 116 円 11 銭
1 株 当 たり 第 1 四 半 期 純 損 失 金 額 61 円 26 銭	1 株 当 たり 第 1 四 半 期 純 利 益 金 額 6 円 27 銭	1 株 当 たり 当 期 純 損 失 金 額 85 円 22 銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり第 1 四半期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの 1 株当たり第 1 四半期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり第 1 四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1 株当たり第 1 四半期純利益金額又は第 1 四半期(当期)純損失金額( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前第 1 四半期会計期間 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 6 月 30 日)	当第 1 四半期会計期間 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 6 月 30 日)	前事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
1 株 当 たり 第 1 四 半 期 純 利 益 金 額 又 は 第 1 四 半 期 ( 当 期 ) 純 損 失 金 額			
第 1 四 半 期 純 利 益 又 は 第 1 四 半 期 ( 当 期 ) 純 損 失 ( ) ( 千 円 )	3,521,824	373,606	4,944,230
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る第 1 四半期純利益又は第 1 四半期(当期)純損失( )(千円)	3,521,824	373,606	4,944,230
期中平均株式数(株)	57,486,650	59,540,214	58,018,743

(重要な後発事象)

<p>前第 1 四半期会計期間 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 6 月 30 日)</p>	<p>当第 1 四半期会計期間 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 6 月 30 日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)</p>
<p>(新株予約権の発行条件等決定について) 当社は、平成 18 年 6 月 28 日開催の取締役会において、平成 18 年 6 月 22 日開催の第 10 回定時株主総会における決議承認に基づき、「新株予約権の発行条件等決定の件」を決議いたしました。 その概略は以下のとおりであります。</p> <p>1 新株予約権発行の要領 (1)新株予約権の割当てを受ける者 当社の従業員 661 名 (2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 普通株式 528,800 株 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数 5,288 個 (新株予約権 1 個につき普通株式 100 株。ただし、前項(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。</p> <p>(5) 新株予約権の発行日 平成 18 年 7 月 1 日</p> <p>(6) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額 1 株当たり 608 円 (新株予約権の割当日前日 (平成 18 年 6 月 30 日) の当社普通株式の東京証券取引所における終値) なお、新株予約権割当て後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切上げる。</p> <p>調整後 払込金額 = 調整前 払込金額 × <math>\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}</math></p>	<p>(新株予約権の発行条件等決定について) 当社は、平成 19 年 6 月 27 日開催の第 11 回定時株主総会の決議承認および同日開催の取締役会にて決議いたしましたストックオプションとして発行する払込金額等が決定しました。 その概略は以下のとおりであります。</p> <p>1 新株予約権発行の要領 (1)新株予約権の割当てを受ける者 当社の従業員 868 名 (2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 普通株式 694,400 株 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数 6,944 個 (新株予約権 1 個につき普通株式 100 株。ただし、前項(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。</p> <p>(5) 新株予約権の発行日 平成 19 年 7 月 1 日</p> <p>(6) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額 1 株当たり 339 円 (新株予約権の割当日前営業日 (平成 19 年 6 月 29 日) の当社普通株式の東京証券取引所における終値) なお、新株予約権割当て後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切上げる。</p> <p>調整後 払込金額 = 調整前 払込金額 × <math>\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}</math></p>	<p>(新株予約権の発行について) 当社は、平成 19 年 6 月 27 日開催の第 11 回定時株主総会において、会社法第 236 条、第 238 条並びに第 239 条の規定に基づき、以下の要領により、当社の従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。 その概略は以下のとおりであります。</p> <p>1 株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を引受けるものを募集する理由 ストックオプション制度の活用により、当社の従業員に対し、業績の向上に対する意欲や士気を高めることを目的として新株予約権を無償で発行するものであります。</p> <p>2 株主総会決議による委任に基づき募集事項を決定することができる新株予約権の数 7,200 個を上限とする。 なお、新株予約権 1 個当たりの新株予約権の目的となる株式の数は 100 株とする。</p> <p>3 新株予約権の払込金額 無償とする。(新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。)</p> <p>4 新株予約権発行の要領 (1) 新株予約権の割当てを受ける者 当社の従業員 (2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 普通株式 720,000 株を上限とする。 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じる場合は、これを切捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格は、新株予約権の行使により交付を受けることが出来る 1 株当たりの払込金額 (以下「行使価格」という) に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。</p>

<p>前第 1 四半期会計期間 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 6 月 30 日)</p>	<p>当第 1 四半期会計期間 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 6 月 30 日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)</p>
<p>また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>(7) 新株予約権の権利行使期間 平成20年7月1日～平成25年6月30日</p> <p>(8) 新株予約権の行使条件 新株予約権の割当を受けた者は、その有する新株予約権を放棄した場合には行使できないものとする。 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員であることを要す。 ただし、定年退職の場合には(7)に定める権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時、又は退職のどちらか遅い時点から2年間に限り権利行使できるものとする。 新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は、これを認めない。 その他の条件については、当社と従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p> <p>(9) 新株予約権証券 発行を請求せず、新株予約権証券の発行をしない。</p> <p>(10) 新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の発行価額中資本に組入れない額 1株当たり 304 円</p> <p>(11) 譲渡による新株予約権の取得制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(12) 新株予約権の取得事由 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができる。 新株予約権の割当を受けた者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、当社は、当取締役会において別途決定する日において無償で新株予約権を取得することができる。</p>	<p>また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>(7) 新株予約権の権利行使期間 平成21年7月1日～平成26年6月30日</p> <p>(8) 新株予約権の行使条件 新株予約権の割当を受けた者は、その有する新株予約権を放棄した場合には行使できないものとする。 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員であることを要す。 ただし、定年退職の場合には(7)に定める権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時、又は退職のどちらか遅い時点から2年間に限り権利行使できるものとする。 新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続はこれを認めない。 その他の条件については、当社と従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p> <p>(9) 新株予約権証券 発行を請求せず、新株予約権証券の発行をしない。</p> <p>(10) 新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の発行価額中資本に組入れない額 1株当たり 170 円</p> <p>(11) 譲渡による新株予約権の取得制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(12) 新株予約権の取得事由 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができる。 新株予約権の割当を受けた者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、当社は、当取締役会において別途決定する日において無償で新株予約権を取得することができる。</p>	<p>行使価格は、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に 1.025 を乗じた金額とし、1 円未満の端数は切上げる。</p> <p>ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値の無い場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。</p> <p>なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を次の算式により払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{行使価額} \times \text{分割・併合の比率}}$ <p>また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式}}$ <p>(4) 新株予約権の権利行使期間 平成21年7月1日～平成26年6月30日</p> <p>(5) 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の従業員であることを要する。ただし、定年退職の場合には(4)に定める権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時、又は退職のどちらか遅い時点から2年間に限り権利行使できるものとする。 新株予約権の質入その他の処分及び相続はこれを認めない。 その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額および資本準備金に関する事項</p>

前第1四半期会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年6月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
		<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に伴い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果円未満の端数が生じた時は、その端数を切上げる。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(8) 新株予約権の取得事由 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができる。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において無償で新株予約権を取得することができる。</p> <p>(9) 新株予約権のその他の内容 その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される取締役会の決議において定める。</p>

(6) 部門別売上高

	前第1四半期（前年同期）		当第1四半期（当四半期）		対前年 増減率	前期（通期）	
	金額	構成比	金額	構成比		金額	構成比
	百万円	%	百万円	%	%	百万円	%
旅客収入	6,548	95.6	10,641	96.8	62.5	38,416	96.7
貨物収入	240	3.5	213	2.0	11.0	894	2.2
附帯収入	59	0.9	133	1.2	122.6	415	1.0
合計	6,848	100.0	10,988	100.0	60.4	39,725	100.0